

正

健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届

常務	事務長	係長	係

届書コード 処理区分
 225 ※ 届書

健康保険 被保険者証の記号
 社労士コード

⑦ 健保証番号	⑧ 被保険者氏名	⑨ 生年月日	⑩ 種別	⑪ 従前の標準報酬月額	⑫ 従前の改定月・原因
報酬月額				⑬ 平均額	⑭ 備考
⑮ 算定基礎月の報酬支払基礎日数	⑯ 金銭(通貨)によるものの額	⑰ 現物によるものの額	⑱ 合計	⑲ 修正平均額	⑳ ※決定後の標準報酬月額
健保証番号	氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
4月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
5月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
6月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
				健保の決定	厚年の決定
健保証番号	氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
4月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
5月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
6月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
				健保の決定	厚年の決定
健保証番号	氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
4月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
5月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
6月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
				健保の決定	厚年の決定
健保証番号	氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
4月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
5月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
6月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
				健保の決定	厚年の決定
健保証番号	氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
4月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
5月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
6月	金銭によるもの	現物によるもの	合計	平均	修正平均
				健保の決定	厚年の決定

事業所所在地 〒 ー

事業所名称

事業主氏名

電話 () 局番

平成 年 月 日 提出
 受付日付印

◎※印欄は、記入しないでください。

副

健康保険 被保険者標準報酬決定通知書

(付記)

- 1 この通知書のことでわからないことがあるときは、当組合へお尋ねください。また、この通知書の決定に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内であれば、文書または口頭で、社会保険審査官(東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル 東京社会保険事務局内)に審査請求をすることができます。
- 2 この通知書を受け取ったら、すみやかに決定された標準報酬などを、それぞれの被保険者に通知しなければなりません。被保険者に通知したときは、その旨を明らかにするため備考欄に当該被保険者の押印を求めています。

届書コード	処理区分	届書	健康保険被保険者証の記号		社労士コード	健康証番号	被保険者氏名	生年月日	種別	従前の標準報酬月額	従前の改定月・原因
225	※										
報酬月額						総計(一定の基礎日数以上の日のみ)		適用年月		備考	
算定基礎月の報酬支払基礎日数	金銭(通貨)によるものの額		現物によるものの額		合計	平均額	修正平均額		適及支払額 昇(降)給差の月額 昇(降)給月		
健康証番号		氏名		生	年	月	日	種別	健康の従前	厚年の従前	※ 年 月
									千円	千円	備考
4月	日	金銭によるものの額	円	現物によるものの額	円	合計		円	総計	適用年月 年 月	備考
5月	日	円	円	円	円	円		円	平均	修正平均	適及支払額
6月	日	円	円	円	円	円		円	健康の決定	厚年の決定	昇(降)給差
									千円	千円	昇(降)給月 年 月
健康証番号		氏名		生	年	月	日	種別	健康の従前	厚年の従前	※ 年 月
									千円	千円	備考
4月	日	金銭によるものの額	円	現物によるものの額	円	合計		円	総計	適用年月 年 月	備考
5月	日	円	円	円	円	円		円	平均	修正平均	適及支払額
6月	日	円	円	円	円	円		円	健康の決定	厚年の決定	昇(降)給差
									千円	千円	昇(降)給月 年 月
健康証番号		氏名		生	年	月	日	種別	健康の従前	厚年の従前	※ 年 月
									千円	千円	備考
4月	日	金銭によるものの額	円	現物によるものの額	円	合計		円	総計	適用年月 年 月	備考
5月	日	円	円	円	円	円		円	平均	修正平均	適及支払額
6月	日	円	円	円	円	円		円	健康の決定	厚年の決定	昇(降)給差
									千円	千円	昇(降)給月 年 月
健康証番号		氏名		生	年	月	日	種別	健康の従前	厚年の従前	※ 年 月
									千円	千円	備考
4月	日	金銭によるものの額	円	現物によるものの額	円	合計		円	総計	適用年月 年 月	備考
5月	日	円	円	円	円	円		円	平均	修正平均	適及支払額
6月	日	円	円	円	円	円		円	健康の決定	厚年の決定	昇(降)給差
									千円	千円	昇(降)給月 年 月
健康証番号		氏名		生	年	月	日	種別	健康の従前	厚年の従前	※ 年 月
									千円	千円	備考
4月	日	金銭によるものの額	円	現物によるものの額	円	合計		円	総計	適用年月 年 月	備考
5月	日	円	円	円	円	円		円	平均	修正平均	適及支払額
6月	日	円	円	円	円	円		円	健康の決定	厚年の決定	昇(降)給差
									千円	千円	昇(降)給月 年 月

事業所所在地 〒

事業所名称

事業主氏名

電話

() 局

殿

番

上記のとおり標準報酬が決定されましたので通知します。

平成 年 月 日

東京港健康保険組合理事長

【元号・被保険者種別の説明】

元号 5:昭和 7:平成

被保険者種別

- 1:坑内員以外の男子 2:女子 3:坑内員
- 5:厚生年金基金の加入員であつて、坑内員以外の男子
- 6:厚生年金基金の加入員である女子
- 7:厚生年金基金の加入員である坑内員

【記入の方法】

1. 7月1日以前に被保険者の資格を喪失している者については記入しないこと。
2. ㊦欄には、報酬のうち、臨時に受けたもの及び年3回以下で支払われるもの以外のもの、通貨で支払われた賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が、労働の対償として受けたすべてのものの額を、それぞれ該当の欄に記入すること。
3. ㊧欄には、報酬のうち、食事、住宅、被服など通貨以外のもので支払われたものについて、健康保険法第46条又は厚生年金保険法第25条の規定によって厚生労働大臣又は健康保険組合が定めた価額によって算定した額を、それぞれの該当の欄に記入すること。
4. ㊨欄には、㊩欄の額を報酬支払の基礎となった日数17日以上月の数で除して得た額を、記入すること。
5. ㊪欄の「遡及支払額」には算定基礎月内に支払われた通常給以外の報酬を、「昇(降)給差の月額」には昇(降)給により増(減)額された額の月額を、「昇(降)給月」には昇(降)給又は遡及分の支払が行われた月を、それぞれの該当の欄に記入すること。
6. 事業主の押印については、署名(自筆)の場合は要しないものであること。
7. 本手続は電子申請による届出も可能であること。

なお、全国健康保険協会が管掌する健康保険及び厚生年金保険においては、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本届書の提出に関する手続を事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該事業主の電子署名に代えることができること。